令和7年度公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会開催要項

1 目 的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、ジュニア・ユース 期のスポーツ指導において、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ、学校運動部活動等 の地域スポーツの場で活躍できる人材(資質能力を備えた指導者)を養成することを目的に開催する。

2 主 催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団

3 主 管

公益財団法人香川県スポーツ協会香川県スポーツ少年団

4 カリキュラム

共通科目 (スタート) + スタートコーチ (ジュニア・ユース) 専門科目

19時間以上(自宅学習:9.1時間以上、オンライン学習:6.4時間、集合講習:3.5時間以上)

※他の JSPO 公認指導者資格の有資格者等に対してプログラムの受講免除はない。

5 プログラム、会場・期日等

本講習会は、(1)教材での自宅学習 [事前学習]、(2)オンライン学習 [事前学習]、(3)集合学習でプログラムが構成されており、申し込みをしたコースですべてのプログラムを受講する必要があります。

- (1) 教材での自宅学習(事前学習)
- ① 目的:知識の習得のために行います。
- (2) オンライン学習(講義動画の視聴・検定試験)
- ① 目的:講義動画および検定試験を通して上記教材の内容を確認し、理解を深めるために行います。
- ② 方法:希望コースに該当する受講期間内に、日本スポーツ協会(JSPO)が用意する e ラーニングシステム「スマートスタディ」において受講・受験する。
 - ※指導者マイページやスマートスタディの利用方法等は、以下「学習の手引き」を必ず参照すること。 https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/mypage_ss_manual.pdf
 - ※各動画の途中で視聴を中断したり飛ばしたりして視聴記録が不十分の場合、未修了となる場合がありますので必ず最後まで視聴ください。

③内容:

- ・講義動画をすべて視聴した後に検定試験の受験を完了すること。
- ・講義動画:約90分が3本、約25分が2本、約50分・約5分が各1本の全7本。
- ・検定試験:全20問で6割以上の正答で合格。制限時間はなく教材を参照しながら何回でも受験可能。

④注意事項

- ・オンライン学習の完了者のみ集合学習に参加可能(オンライン学習未完了者は、集合学習に参加できません)。
- ・オンライン学習開始日に、スマートスタディの視聴画面が表示されているかを必ず確認すること (特に、同一年度に他の JSPO 公認資格の養成講習会を受講される方は注意してご確認ください)。
- ・※オンライン学習および検定試験完了の可否は、各自でマイページより確認できます。
- (3) 集合学習(講義総括・グループワーク)※(2)オンライン学習完了者のみ受講可能。

目的:事前学習の内容の振り返りや意見交換等のアウトプットを行うことで、主体的・対話的な深い学 びや気づきを得るために行います。

【オンライン講習・検定試験および集合学習実施日】

開 催 コース	オンライン学習及び検定試験 受 講 期 間	集合学習実施日	会 場
前期	令和7年9月1日~10月31日	令和7年12月6日(土) 8:30~14:00	高松市ヨット競技場大会議室 高松市浜ノ町 67-1
後期	令和7年11月1日~12月31日	令和8年1月17日(土) 8:30~14:00	高松市供/町 67-1 TEL: 087-822-1668

- ※グループワーク実施日は、上記の時間帯を予定。
- ※集合学習の日程は、受講者が決定後に詳細を通知する。

(グループワークの遅刻・早退は、一切認められないので、注意すること。)

6 受講条件(対象者)

以下の全ての条件を満たしている者とする。

- (1) 受講する年の4月1日現在、満18歳以上の者。(香川県在住者に限る)
- (2) JSPO が開設しているインターネットサービス「指導者マイページ」から申込みができる者。
- (3) 令和7年度、市町のスポーツ少年団に登録している者および令和8年度から市町のスポーツ少年団に「スポーツ少年団の理念」を学んだ指導者として登録を行う者。
- 注) 2019 年度に認定員として少年団登録を行っている方は、受講の必要はなく、スポーツコーチングリーダー資格への移行申請を行うこと。

7 受講人数

前期、後期の各コースとも、定員70名。(先着順)

8 教 材

- ・スタートコーチ共通科目テキスト (Reference Book)
- スタートコーチ (ジュニア・ユース) 専門科目テキスト

※Reference Book および専門科目テキストは、各1部で1セットとし、定価は2,200円(税込)。 ※受講料納入確認後、香川県スポーツ協会から受講者へ直接送付する。

9 受講申込および申込期間

各自、日本スポーツ協会ホームページより「指導者マイページ」をあらかじめ作成の上、指導者マイページより希望コースの申込みを行う。(申込み後のコース変更は、できません。)

開催コース	申 込 受 付 期 間	オンライン学習・検定試験期間
前期	6月23日(月) ~ 7月 7日(月)	9月1日~10月31日
後期	8月 4日 (月) ~ 8月18日 (月)	11月1日~12月31日

※定員に達した場合は、その時点で募集を終了する。

(香川県スポーツ協会ホームページにて通知する。)

10 受講料

- ○6,000円(「スマートスタディ」システム利用料および教材代含む、税込)
- ・スマートスタディ利用料:1,100円(税込)
- · 教材代: 2, 200円(税込)
- ※原則、振込みされた後は、返金できません。
- ※受講決定者へ決定通知を送付するので、必ず記載の振込先へ期日までに振り込むこと。 (振込手数料は受講者負担)
- ※振込期日までに入金が確認できない場合は、受講申込キャンセルとみなしますが、申込システムへの変更が必要のため香川県スポーツ協会香川県スポーツ少年団担当までご連絡ください。

11 受講決定

- ・香川県スポーツ少年団及びJSPOにおいて申込内容を確認・承認のうえ受講者を決定する。
- ・受講決定者には、指導者マイページに登録された E-mail アドレスに承認メールが届く。
- ※申込から承認までには、1か月~1か月半ほどお時間をいただく場合もあります。

12 講習会修了・資格認定

- (1) 香川県スポーツ少年団及び JSPO において審査を行い、合格した受講者を「公認スタートコーチ (ジュニア・ユース)養成講習会修了者」として認める。講習会修了者は、受講翌年度7月下旬以降に JSPO から届く「登録手続き書類」に基づき、資格登録手続き(登録料の納入)を行うことで資格が 認定される。
- ※【審査について】受講態度が著しく悪い、「公認スポーツ指導者育成基本方針」「公認スポーツ指導者育成の3つの方針(3ポリシー)と到達水準」「ジュニア・ユーススポーツの理念」に反する発言が見受けられるといった場合は不合格とする場合がある。
- ※【スポーツ少年団登録について】受講翌年度4月(上記資格登録手続きの完了前)に、「前年度のJSPO 公認スポーツ指導者資格(スタートコーチ(ジュニア・ユース)含む)養成講習会を受講し、修了した者」としてスポーツ少年団に「指導者」登録する場合、受講修了した講習会の受講番号が必要となります。指導者マイページにログインの上、トップページの「講習会申込履歴」に記載の受講番号をご確認ください。
- (2) 講習会修了者には、受講翌年度7月下旬以降に、JSPO から「登録手続き書類」が送付される。
- (3) 上記書類に基づき指導者登録手続き(登録料の納入)を完了した者を JSPO 公認スタートコーチ (ジュニア・ユース)として認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。
- (4) 資格登録料は4年間で10,000円(初回登録時のみ13,300円)とする。ただし、既に公認スポーツ 指導者資格を有する者については、3,300円(初期登録手数料)のみを追加登録料として支払う。
- (5) 登録による資格の有効期間は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6か月前までに、JSPOの定める更新研修を受けなければならない。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる。
- 13 個人情報及び肖像権の取り扱いについて
- (1) 当協会は、本事業開催にあたり、以下の目的のために個人情報を取得する。
 - ①申込み手続きおよび受講条件審査
 - ②受講・修了判定・資格登録手続きにあたり必要な連絡
 - ③運営上必要な受講者名簿の作成
 - ④ 運営上必要な受講者情報の把握、プログラム編成及び作成
- (2) 当協会は、個人情報を以下のとおり共同利用する。

共同して利用される個 人情報の項目	・「氏名」「電話番号」「JSPO 公認スポーツ指導者登録番号」「受講者番号」 「生年月日」「性別」「住所」「メールアドレス」「顔写真」 ・事業受講時に取得した情報(受講時に撮影した写真及び映像)
共同して利用する者の	●主催・主管団体
範囲	●本事業の講師を担当する者
共同して利用する者の 利用目的	●主催・主管団体 上記(1)に記載の内容 ●本事業の講師を担当する者 上記(1)④記載の内容
個人情報の管理責任者	公益財団法人日本スポーツ協会 会長 遠藤 利明 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE

- (3) 主催・主管団体、またはこれらに認められた団体、報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページや SNS に掲載されることがある。
- (4) 当協会は、本人から保有する個人情報について、開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去の請求があった場合、法令に則って、所定の手続に従い、誠意をもって対応する。また、本人から利用目的の通知を求められたときは、本人に対し、法令に則って、所定の手続に従い、遅滞なく通知する。

これらの請求については、JSPO 少年団課まで連絡すること。

(5) JSPO の個人情報保護方針は以下 URL から確認すること。 https://www.japan-sports.or.jp/privacy/policy.html

14 留意事項

- (1) 本講習会の受講有効期間は 1年間とする。一部カリキュラムの受講を完了された場合でも、翌年度以降にその受講実績を持ち越すことはできない。
- (2) 本講習会や資格の登録手続きに関するお知らせについては、指導者マイページに登録されている E-mail アドレス宛に行うことがある。そのため、指導者マイページに登録しているアドレスを常に 最新なものとなるよう設定すること。また、必ず「@my.japan-sports.or.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう受信許可設定を確認すること。
- (3) 受講者の都合(迷惑メールブロック等による各種お知らせメールの不着を起因とした欠席を含む) により養成講習会を受講できなかったために生じた受講者の損害については、主催・主管団体はその責任を負わないものとする。
- (4) 天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の JSPO 及び 主管団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害に ついては、主催者及び主管団体はその責任を負わないものとする。
- (5) e ラーニングシステム「スマートスタディ」の利用にあたっては、自己の責任において必要なパソコン、通信機器、通信回線その他の設備を準備し、管理するものとする。また、受講に伴って発生する通信回線の利用料金等は自己負担とする。さらに、使用する機器は、最新のコンピュータウィルス対策等がなされている機器を使用するものとし、主催・主管団体は、コンピュータウィルスや第三者の妨害等行為による不可抗力によって生じた損害等の一切の責任を負わないこととする。
- (6) 受講者としてふさわしくない行為(JSPO登録者等処分規定において違反行為と規定された行為)があったと認められた時は、JSPOまたは加盟団体等において審査し、受講資格の取消ないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、JSPO登録者等処分規定の関連規定に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。また、JSPOまたは加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。
- (7) JSPO 登録者等処分規程に基づく処分を受けた者にあっては、申込当該年度の4月1日時点で当該 処分に対する所定の再教育プログラムを修了し、資格等が回復していること。

(1)

15 スタートコーチ (ジュニア・ユース) 養成講習会申込み手順

マイページの作成手順

JSP0日本スポーツ協会HP 「指導者マイページ」 「アカウント作成」 メールアドレス入力 ※送信 ※新規登録案内のメールが届く URLをクリック

- 8 氏名等の必要事項を入力し登録※住所は、番地まで正確に入力※常時連絡可能な、電話番号を入力
- ⑨ 「入力内容を確認する」をクリック
- ⑩ 「この内容で登録する」をクリック
- ① 規約確認し「同意する」をクリック 登録完了メールが届く

講習会の申込み手順

「指導者マイページ」

2	「資格を取得」をクリック
3	「講習会検索・申込」
4	「資格で探す」
(5)	☑スタートコーチにチェック
(6)	松志
(0)	検索
7	快米 「公認スタートコーチ (ジュニア・ユース)
_	12.421
_	「公認スタートコーチ (ジュニア・ユース)

※内容を確認する

- (8)
 「申込み」

 (9)
 諸項目を入力して申込む
 - ・申込が完了すると、メールが届く
 - ・指導者マイページトップの申込情報が 「未承認」となれば申込完了